

【足立区地域包括支援センター運営協議部会】概要

会 議 名	令和4年度 第1回 足立区地域包括ケアシステム推進会議 地域包括支援センター運営協議部会		
事 務 局	福祉部高齢者施策推進室地域包括ケア推進課		
開催年月日	令和4年 7月11日(月)		
開催時間	午後2時 ~ 午後4時		
開催場所	足立区役所 中央館8階 特別会議室		
出席者	大口 達也 部会長	賀川 幸英 副部会長	鈴木 康大 委員
	和田 庸右 委員	鵜沢 隆 委員	中村 輝夫 委員
	茂出木 直美 委員	村岡 孝次 委員	和田 忍 委員
欠席者	花田 豊實 委員		
会議次第	別紙のとおり		
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 足立区地域包括支援センター運営協議部会資料 ・ 委員名簿 		
その他			

○坪井係長 それでは、定刻でございますので、これから令和4年度第1回足立区地域包括ケアシステム推進会議、地域包括支援センター運営協議部会を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席くださいます、誠にありがとうございます。私は本日の司会を担当いたします、地域包括ケア推進課地域包括センター担当係長の坪井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

始めに本日の資料の確認をいたします。まず、地域包括支援センター運営協議部会次第、委員名簿、地域包括支援センター運営協議部会の役割等、協議・報告資料、別紙資料が1、2、3の3種類です。その他の資料が、地域包括支援センターの運営方針概要と、地域包括支援センターの実績の推移の2種類です。以上でございますが、不足等ございましたら、挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。では、本日の会議は、足立区地域包括ケアシステム推進会議、地域包括支援センター運営協議部会設置要綱第8条に基づき、過半数の委員が出席しておりますので、成立いたしますことを、ここにご報告いたします。

委員の方々は、活発なご意見、ご質問をいただき、迅速な会議進行にご協力をよろしくお願いいたします。なお、ご発言の際には、お手数ですが挙手にて合図をしていただき、机上のマイクのスイッチをオンにしてください。オンラインで出席している委員につきましては、事前に配付している議事進行ルールのとおりでございます。また、この会議では会議録を公開することになっております。記録の関係上、ご発言の前にはお名前をお願いいたします。

それでは、大口部会長、開会のご挨拶をお願いします。

○大口部会長 皆様、こんにちは。今回、対面という形で出席されている方々、そしてオンラインで出席されている皆様、昨年度はコロナでなかなか難しい状況ではありましたが、今回は対面という形で、コロナの状況がややちょっと危うい状況ではありますが、皆様とこういう形で議論できることを大変ありがたく思っております。

申し遅れました。この運営協議部会の部会長として今回の委員会の司会などを務めさせていただきます、高崎健康福祉大学の大口と申します。対面またはオンラインで初めてお話しする方も多いとは思いますが、中には、地域包括支援センターの業務委託評価ということで過去の数年間の中で実施してきているものに関わってきておりますので、その中でお会いした方々もいらっしゃるかと思えます。

さて、今回のこの地域包括支援センター運営協議部会ですが、全国的には運営協議会という形で、全国の市町村で行われています。後ほど事務局より、この協議部会の役割などのご説明などもあります。諸々役割があり、そのハウカツの運営を検討しつつ、そしてハウカツを応援する立場の会議体でもありません。

残念ながらこの協議会は、全国的にはなかなか回数も少なく形骸化していると聞いています。今回、私たちの運営協議部会については、回数は少なくとも、上部組織、上部の会議になる推進会議、また業務委託評価という形で現場の状況や実態を把握する方法があつたりします。ですので、皆さんのそれぞれのご意見、また推進会議や評価などを通じて、運営協議部会のほうを運営できればと思っております。

○坪井係長 では次に、賀川副部会長、ご挨拶

拶をお願いいたします。

○賀川副部会長 皆さん、こんにちは。はじめまして。足立区医師会の賀川と申します。足立区のそれぞれの部会の方々、先生方には大変お世話になっておりまして、感謝申し上げます。普段、私は苑田会苑田第一病院で勤務しておりまして、急性期病院で救急医療に携わっております。

そもそも平成元年に足立区に就職いたしまして、かれこれ30年余りになります。当時は往診、訪問診療も行ってきておりますし、一般外来ではそれぞれの患者さん、あるいはご家族の方、住民の方々といろいろ話をさせていただいておりますけれども、その患者さんがより良い生活をするためにどうすればよいか。どこに患者さんがいらっしゃるのか。その地区の周りは公園があつて、神社、お寺があつて、スポーツ施設があつて、どのようにして散策すれば健康を維持できるのか。

例えば、やはりお花が良いと思うのです。どこでも3月になりますと桜が咲きますが、その桜を待てない方々には、例えば舎人公園の寒桜。2月下旬には20本咲くのです。神明・佐野のほうには桜通りと花畑川の、その橋には4点、信号があるのではなくて、やはり河津桜が咲いているのです。そういうのを見ていきましょう。5月になりますと、バラが咲くのです。バラはそもそも秋と春に咲きますけれども、青井の青和バラ園、ああいうところはなかなか、ほかの東京地区ではないかもしれません。無料でこぢんまりとしていて、しかもお花の香りがかぐことができる。6月になりますと、北綾瀬のしょうぶ沼公園。あそこもご存じのとおり、8,000株も咲くのです。会社の方が帰りにその公園を歩いて帰られて、非常に素晴らしいのです。秋になりますと、11月の下旬に、伊興の薬師寺に非常にこれまた有名なかえで、もみじ、

紅葉がちょっとあるのです。そういったものを見に行かれば、その患者さん、あるいはご家族、住人の方々も柔らかい気持ちになるのではないかということ、やはり思いながら日頃診療に当たっております。

今日は2時間で、ちょっと長いかもしれませんが、どうぞよろしくをお願いいたします。
○坪井係長 大口部会長、賀川副部会長、ありがとうございます。

今回、約2年ぶりの対面形式の開催でございまして、昨年は委員の皆様の改選もございましたことから、本来であればお一人お一人からご挨拶を頂戴したいと思っておりましたが、時間が限られておりますので、お手元に配付いたしました委員名簿でご紹介いたします。何卒ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。議事進行を、大口部会長、よろしくお願いいたします。

○大口部会長 それでは早速、議事に入らせていただきます。まず、次第の第2番の部会の役割について、事務局から説明をお願いいたします。

○柳瀬課長 皆様、こんにちは。足立区地域包括ケア推進課長の柳瀬でございます。本日はお忙しい中、部会のほうにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆さまにおかれましては、日頃より足立区の福祉行政に多大なるご理解と、そしてご協力をいただいておりますこと、重ねて感謝を申し上げます。

それでは私から、地域包括支援センター運営協議部会の役割等ということで、ご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、A4の横の資料で、地域包括支援センター運営協議部会の役割等と題しているものを御覧いただければと思います。こちら、①から⑤まででございます。

まず1つ目の法的根拠でございます。地域包括支援センターの運営協議部会、通常、運営協議会とされているものでございますが、こちらにつきましては、①に記載のとおり、介護保険法施行規則第140条の6第2項に基づいて設置されているものでございます。②の設置基準でございますが、市町村ごとに1つの運営協議会を設置するというところで、足立区におきましては、こちらの当運営協議部会を設置しているところでございます。続いて、③の構成員等とございますが、こちらにつきましては、項目1から4までに記載がございますとおり、介護サービスや介護予防サービスに関する事業者、それから職能団体の皆様、医師の先生、歯科医師の先生、それからそちらに記載の看護師、それから介護支援専門員等の皆様によって構成をさせていただいているものでございます。

また、2、3、4に記載のとおり、地域の皆様の代表の方にもご参加をいただく。それから、大口部会長のように学識経験者の方にご参画いただいて構成しているものでございます。

次に、④の所掌事務のところを御覧いただければと思います。項目1から5までに記載のとおり、ホウカツの設置等に関するところから始め、地域包括ケアに関する全般にわたって、この運営協議部会のほうで所掌していただく、様々な協議をしていただくという場になっているところでございます。

続いて、一番下の項目⑤の、過去3年間の主な協議事項というところを御覧ください。こちら、過去3年間、令和元年度から令和3年度までのものを記載してございます。それぞれ一番上の項目でございますとおり、業務委託評価の実施方法や結果について、ご協議いただいているところでございます。

後ほど詳細はご説明させていただきます

けれども、こちらの地域包括支援センターの運営に関しまして、委員の皆様方に業務委託評価についての実施方法、それから結果のご協議をいただいております。足立区については令和3年度までは、こちらの業務委託評価を試行という形で実施してきたところでございます。この試行期間の間に、大口部会長はじめ、委員の皆様にはアドバイスをいただきながら改良を加えてきて、そして令和4年度、本年度からこの業務委託評価の本格実施に移らせていただくものでございます。内容について、簡単ではございますが、以上でございます。

○大口部会長 ありがとうございます。ただいまご説明ありましたことについて、何かご質問等、またはご意見など、ございますか。どのような形のことで構いません。

私から1点。実際に皆様とお話ししていて、これから様々な業務の実態とか、どういった事業が進んでいるかというお話があるかと思えます。私たち運営協議部会としては、④番にある所掌事務のところ、ホウカツの設置等に関するところとありますが、今回、これに関わるような案件があるというふうにお聞きしていますし、業務の方針、2番目にありますが、方針というの、これも後でご説明があるような話があります。

そして、ホウカツの運営に関するところというところの下の中に、区の点検・評価の方針というところで、業務委託評価といった仕組みを使いながらもホウカツの今の実態だとか課題だとか、これから何が必要なのかということを検討していく。そして、4番のところは皆さんと何らかの形で議論ができればとは思いますが、恐らくそういったふうに見ていくと、職員の確保だとか体制とかという話にもなってくるかと思えます。

通常であれば、全国はこれでお話が終わり

てしまうのですが、その他の地域包括ケアに関するということ、推進会議と部会については連携をしていると思います。今回、国が定めている所掌事務を運営協議部会ではしっかり検討して担っていくことが必要だと聞いていて思いました。

解説的なコメントになってしまいました。私からは以上になります。ほかに皆様から、お気づきの点や、この部分はどうかというものはございますか。オンラインの出席の方々も大丈夫でしょうか。

もし何かございましたら、後ほどまた時間を取りますので、そのときにお話しいただければと思います。

それでは次第の第3で、協議事項、そして4の報告事項。たくさんあるのですが、こちらについて事務局から一括してお話のほうをお願いいたします。

○柳瀬課長 引き続きまして、私、地域包括ケア推進課長の柳瀬よりご説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

それでは、資料、地域包括支援センター運営協議部会、協議・報告資料、令和4年7月というもの、ホチキス留めの資料でございます。こちらを御覧いただければと思います。

まず、本日は協議事項が1つ、それから報告事項が5つございます。こちら、まとめてご説明をさせていただきます。まず1ページ目をお開きください。

件名「令和4年度地域包括支援センターの業務委託評価の実施について」でございます。今回、令和4年度の評価委員の選任と実施計画の案を示させていただいておりますので、こちらをご協議させていただきたいと存じます。

内容でございますが、令和4年度の地域包括支援センターの業務委託評価の実施について、協議をさせていただくものでございま

す。足立区には、ご案内のとおり、全部で25カ所の地域包括支援センターがございませう。こちらのハウカツ一つ一つを、委員の皆さまにご評価いただくというものでございます。

まず項目の1つ目でございます。評価委員の選任についてでございます。この部会におきましては、10名の委員の皆様がいらっしゃるところでございますが、評価委員につきましては(1)に記載の委員の皆様、ぜひ携わっていただきたいと考えてございます。大口委員、中村委員、茂出木委員、村岡委員、和田忍委員、こちらの5名の皆様に、本年度の評価委員をぜひお受けいただきたいと存じます。

次に2の実施計画(案)でございます。目的は記載のとおり、地域包括ケアシステムの推進につきまして、ハウカツについて必要な支援を行っていくというところでございます。(2)の体系、詳細は、恐れ入りますが、別紙1を御覧いただければと思います。

先ほど少し触れさせていただきましたが、足立区におけるハウカツの業務委託評価につきましては、昨年度までが試行評価、それから今年度から本格実施の評価に移行するものでございます。PDCAと記載がございませうけれども、計画を立て、実行し、それからその活動を皆様にご評価いただく。そして、改善するべき点があれば、次年度に向けての改善点をご指摘いただいて、各ハウカツに改善を促していくというものになります。

評価のところ、Cのところを御覧いただければと思います。足立区における独自の評価でございます。国のほうで示されている評価項目を一部改良等させていただく形を取らせていただいて、足立区においては履行評価、取組評価、委員評価という3つの形で全体を評価する形を取らせていただきます。評価の

呼び方等につきましては、この間の、こちらで様々な精査をさせていただく中で整理をさせていただいたところでございます。

まず1番右の足立区独自の項目というところで、業務委託評価の3つの視点。1つが、その表のところの下に下の2つがございますけれども、履行評価、取組評価に関しましては、区の担当職員による評価を実施いたします。ハウカツに関係する3課6係で評価を実施いたします。履行評価につきましては、委託仕様書の履行状況、表の中、上から2つ目の評価の視点がございますけれども、委託仕様書の履行状況、そして、1つ右の取組評価におきましては、履行状況の取組内容を区の職員が評価いたします。取組内容というのは、それぞれ定められている業務の中で、工夫をしながら取り組めたか、というところを評価するものでございます。

こちらはまず、評価時期としまして、毎年度1月中旬をめぐりに評価させていただきまして、その評価結果を基に、先ほどの委員の皆様へ評価をしていただくものでございます。委員評価につきましては、先ほど選任案として出させていただいた、大口部会長はじめ、5名の委員の皆様にご協議、評価をしていただくものでございます。

評価の視点といたしましては、利用者目線に立っていただき、それぞれのお立場から、専門的・客観的な評価をしていただきたいと思いますと考えているものでございます。

こちらにつきまして、時期としては、1月の下旬から2月上旬までを予定しているものでございます。こちらの評価を基に次年度の改善につなげていきたいと考えているものでございます。

左の下の参考の表でございますが、こちらは先ほど申し上げた、区の職員が関わる履行評価、取組評価を実際に実施する、事業担当

係の一覧でございます。

続きまして、恐れ入ります、別紙2の資料を御覧いただければと思います。業務委託評価の実施方法の案でございます。ページをお開きいただいて、まず別紙2の1ページ目でございます。問題から解決までというところで、先ほど申し上げた試行期間の評価を経て、今年度本格実施というところで見直しを行ったところでございます。この間、区の管理職、それから評価委員の皆様とともに評価してきたところでございますが、日程調整がなかなか困難であったり、また課題としては、実際に各ハウカツの現場に赴いて現場確認等を全てさせていただいたりしていただいたので、委員の皆様のご拘束時間が長かったという課題がございます。

そういったものを踏まえまして、一番下の解決のところでございますが、評価の場所を現地ではなく、まず区役所に変更させていただければと考えているものでございます。しかしながら、現場確認というものも必要な面がございますので、希望者の方につきましては、現場確認等の時間を取らせていただきつつ、ヒアリング時間を短縮できればというところでございます。

続いて、2ページ目を御覧ください。業務委託評価の実施方法でございます。左に3年度、右に4年度の記載がございます。比較して御覧いただければと思います。実施場所でございますが、実施場所は今まで各ハウカツの現場だったところを、足立区役所内の会議室に変更させていただきます。それから現地確認は、基本的には、「なし」の形とさせていただきます。希望する委員の皆様には現地のほうを御覧いただければと考えております。また、ヒアリング時間は記載のとおりで、少し短縮ができるかなと考えております。また日程につきましては、恐れ入りますが、昨年度

10月中旬から11月中旬までであったところを、短縮をして1月下旬から2月上旬までに実施するものでございます。

そういった中で、下のところにメリット、デメリットと記載がございます。日程が短縮される面はメリットでございますが、現場確認ができないというデメリットもございますので、現場確認については、例えば3年に一度、現場確認を行うなど、現場のほうをしっかりと委員の皆様が目で見ただけのような取組みを進めていきたいと考えてございます。

続いて3ページを御覧ください。今後のスケジュールでございます。先ほどの評価に関わっていただく5名の委員の皆様におかれましては、評価を実施する1月から2月までにかけての評価の実施の前に、1に記載のとおり、事前の勉強会を11月に開催させていただきたいと存じます。詳細につきましては、追って通知をさせていただきます。

また、項番3に記載のとおり、次回の運営協議部会は来年2月24日を予定してございますので、こちらを改めて案内をさせていただきたいと存じます。

それでは、恐れ入りますが、本体の資料の協議・報告資料1ページ目のほうに、お戻りいただければと存じます。

スケジュールにつきましては、今申し上げたとおりでございます。ハウカツの委員評価につきましては、まずこのような形で、ぜひ実施させていただきたいと考えてございますので、ご協議いただければと存じます。

続きまして、報告事項のご説明に入らせていただきます。恐れ入りますが、2ページ目をお開きください。

件名でございますが、「地域包括支援センター新田の業務委託にかかる公募型プロポーザル方式の実施について」でございます。

こちらにつきまして、介護保険法で平成18年に設置されてから、今まで足立区におきましては同一の法人25カ所を、最初に受託した法人がそのまま継続して受託をしていただいていたところでございますが、このたび、その25カ所のうちの1カ所、地域包括支援センター新田を受託している社会福祉法人愛寿会様より、令和4年度いっぱいまで委託契約を終了したいとの申し出がございました。

それを受けまして、次年度以降の受託法人を選定させていただくために、4に記載のとおり、今年度の秋以降にプロポーザル方式によって新たな受託法人を選定させていただきたいと考えているものでございます。

区といたしましては、安定的に運営していただくためには、基本的には同じ法人に継続して運営していただけるのが、安定するのではないかと考えてございますが、今年度、残念ながら受託法人様から様々な経営上の理由等から辞退したいということでございましたので、来年度の委託事業者を選定いたします。ただ、いずれにしましても、来年度以降も区民の皆様に円滑なサービスをお届けできるように、引継ぎに関しましては、万全を期していきたいと考えているものでございます。

引き続きまして、3ページをお開きください。報告事項、件名が「令和3年度 総合相談支援業務(実態把握)の実施状況について」でございます。こちら副題にございます「待ちの姿勢から予防の視点へ ～必要な人に、必要な時に、必要な支援を」届けたいというもので実施してございます。特に令和2年度から、こちらの実態把握の訪問については、強化をしております。

それまでは区民の皆様から、地域包括支援センターのほうにご相談をいただいて対応していくという部分が実は大きかったもの

でございますけれども、足立区が実施している介護予防チェックリストを要介護認定を受けていない65歳以上の方に3年に1回、送らせていただいているところでございます。おおむね5万人ずつ、3年間で順次送らせていただいているものでございますけれども、こちらのチェックリストの中から支援が必要な方をしっかり把握させていただいて、その方たちのご自宅に直接訪問をして状況を把握させていただいて、必要な支援を届けていくというのが、こちらの実態把握の訪問でございます。

今申し上げたように、2の対象者の抽出方法に関しましては、介護予防チェックリストの結果と、孤立ゼロプロジェクトの結果を基にいたしまして、対象者を抽出しているものでございます。

3の実施方法でございますが、(1)～(4)に記載がございますとおり、戸別訪問を基本としながら、窓口にいらっしゃった方、それから区が実施している介護予防教室、そして住民主体の自主グループで集まっているところを訪問させていただいたり、また電話等も活用したりしながら、それぞれの高齢者の皆様の実態を把握して、必要な支援を届けさせていただいているものでございます。

4の実施状況の表を御覧ください。実態把握数といたしましては、令和2年度1万7,973人のところが、3年度2万3,548人と、大幅に増えているところでございます。この間、コロナ禍で訪問というところは非常に厳しいものがございましたけれども、3年度になって少しずつ、またしっかり力を入れさせていただきながら進めてくることができましたものでございます。

内訳といたしましては、1～8にございますとおり、必要な支援、例えば介護予防教室、その方の状態に必要なものをチェックリス

トから分かってきたこと、そして実際にお会いして、その方にどういう支援が必要なのか把握させていただいて、個人個人に合ったものをお薦めしているところでございます。

併せまして、2のところでございますとおり、介護保険の申請であったり、医療受診の勧奨であったりというところで、なかなかご自身ではお体の状態に気づけないという方にしっかり、介護保険が必要な方には申請を促し、医療受診の実施も促しているというものでございます。また、3、4に記載のとおり、住民主体の自主グループの案内や、民生委員の先生方の見守り支援等も開始させていただいているところでございます。

一方で、支援が必要な方だけではなく、高齢者の中でもお元気な方で、ご自身が動けて、地域の中で活躍できそうな方に関しましては、5、6の記載のところにありますとおり、シルバー人材センターをご案内させていただいたり、区で実施している、住民主体の自主グループのリーダー養成研修を受講していただいたりして、地域の中で高齢者が自ら、地域の高齢者の方の支援に回っていただけるような取組みも実施しているものでございます。

一方で、7の就労中のところは、今は65歳を超えてもお仕事をされている方がたくさんいらっしゃるというところで、このような数字になっているものでございます。

恐れ入ります。引き続き4ページを御覧いただければと思います。件名「令和3年度 認知症訪問支援事業のまとめについて」でございます。こちらは昨年度実施をいたしました、認知症訪問支援事業の結果をまとめたものでございます。こちら、1の目的に記載のとおり、介護予防チェックリストから、認知症の疑いがある方をホウカツの職員が訪問させていただいているものでございます。こ

れに基づき、必要な医療や介護のサービスの支援につなげていけるような取組みを進めているところでございます。

2の訪問対象者のところでございます。令和3年度の訪問対象者は、令和2年度、前年度に実施したチェックリストの内容から対象者を抽出させていただいているものでございます。チェックリストは4万3,990人、2年度に送付をさせていただき、そのうち2万8,000人余から回答をいただきました。その中で認知症の疑いがあるということで、気づきチェックリストの結果が20点以上であった方が、実施状況の訪問対象者数に記載のとおりでございます。

3の実施状況、(1)の訪問対象者数が、その20点以上の結果が出た方でございまして、訪問対象者数が令和2年度につきましては1,293人に対しまして、訪問実施数626人、およそ半分の方に訪問ができたところでございます。一方で、3年度につきましては、対象1,404人に対しまして**607**人ということで、**43%近く**の方にホウカツのほうからアプローチができたという内容でございます。

実際にお伺いをさせていただいて、認知症の疑いのある人数ということで、こちらに記載のとおり、訪問調査でDASCを実施して31点以上の方というものが、令和2年度が97人、3年度が**123**人でございました。その方たちに対しまして、(3)支援状況の表のとおり、介護予防教室の案内から始め、通いの場の案内、それから医療機関の受診勧奨、介護保険の申請に結びつけたものでございます。

恐れ入ります。引き続き5ページを御覧いただければと思います。「令和3年度 介護予防事業の実施状況について」でございます。こちらにつきましては、介護予防教室につき

ましても、コロナ禍の中で、2年度、3年度、なかなか実施が難しかった状況ではございますけれども、そういった中でも、空間の工夫であったり、人数の工夫であったり、そういうものを繰り返しながら、少しでも多くの方が参加できるように実施をさせていただきました。

2の実施内容のところでございますとおり、「はじめてのフレイル予防教室」「高齢者体力測定会」、それから「元気アップサポーター養成研修」など9つの介護予防事業を実施してきたところでございます。(2)の緊急事態宣言以外の期間というところで実施できたのが、記載の期間でございます。詳細は恐れ入りますが、別紙の3を御覧いただければと存じます。

1～9の9つの事業、はじめてのフレイル予防教室から、ウォーキング教室まで、こちらの9つの事業を昨年度は実施いたしました。延べ3万2,000人の方にご参加いただいたところでございます。一番上の、はじめてのフレイル予防教室につきましては、介護予防チェックリストで、フレイルの疑いがあると判定された方に、ホウカツから個別にお誘いしているものでございます。

2～9の、残りの8つの事業に関しましては、募集をかけて応募していただいた事業でございます。先ほど少し触れさせていただいた実態把握訪問等で、それぞれのお体の状態に応じて、個別に皆さまの状態に合うメニューということで、ホウカツの職員からお声をかけさせていただいてご参加をいただくというものでございます。

特徴的なものといましては、2の高齢者体力測定会でございますけれども、こちらにつきましては、従来は区の施設等を使って実施していたものを、令和3年度は新たに民間の商業施設をお借りして実施することが

できました。備考に記載のとおり、アリオ西新井、トヨタモビリティ東京足立保木間店、こちらトヨタ自動車のショールームになるのですが、空き時間、空き空間を利用していただいて、高齢者の体力測定会を実施することができました。

それからコロナ禍の中で、残念ながら表の右から2つ目の参加率の列でございますが、御覧いただくと若干低いところがございませけれども、やはり屋内の教室はなかなか実施できなかつたという状況がございませ。一方で下の2つの教室、8、9の、パークで筋トレとウォーキング教室に関しましては、特にパークで筋トレに関しましては、コロナ禍においても、屋外でございませるので実施ができたというところで、予定の1.5倍の方にご参加いただいたという状況でございませ。

コロナ禍におきましても、健康のためにしっかり体を動かしたいという、たくさんのご要望をいただいているところでございませるので、何とか一部、このような形で応えることができたのかなというところでございませ。

今年度におきましても引き続き、コロナ禍ではございませますが、様々な工夫をさせていただきながら、新たな教室を実施させていただきたいと考えてございませ。特に今年度は、新たにオンラインの介護予防教室を試行で実施させていただいております。それを来年度、令和5年度は本格実施に移行させていただき、高齢者の皆様の様々なニーズに応えられるような介護予防教室を実施していきたいと考えてございませ。

恐れ入ります。本体の資料6ページにお戻りいただければと存じます。今の介護予防事業の「課題と今後の取組み」でございませ。4つ、記載させていただいているところでございませ。今すでに少し触れさせていただき

ましたが、まずはコロナ禍でも実施できるというところで、オンラインを活用したものを今年度から実施する。それから、自主グループ化。そもそも、なかなか介護予防教室を継続して受けるというわけにはいかない部分もございませるので、まずは介護予防教室で学んでいただいて、その後は地域の中で、高齢者の皆様方で自主グループになっていただいて、ご自身たちで継続して取り組んでいただきたいと考えております。

コロナ禍の中でございませるので、特に今年度からウォーキングも要素として取り入れさせていただき、ウォーキングの自主グループ活動ができるようなグループを創出していきたいと考えているところでございませ。

また、引き続き会場につきましては、民間商業施設、それから今年度からは新たに足立成和信用金庫様の貸し会議室も活用させていただきながら、実施をしていきたいと考えているものでございませ。介護予防事業についての概要は以上でございませ。

最後、恐れ入ります。7ページ、最後のページでございませ。お開きください。件名「医療・介護連携推進事業に関わる多職種連携研修会の実施について」でございませ。今後、2025年の団塊世代の皆様が全て75歳以上になるときを見据え、また、そこから医療・介護が逼迫してくるというところが見込まれます。そういった中で、そこに向けて、しっかり区としても、医療関係者の皆様、そして介護関係者の皆様と連携を図って、医療・介護の連携をしっかり推進していく必要があると考えており、平成27年度より多職種の連携については進めているものでございませ。

多職種連携研修に関しましては、残念ながらコロナ禍の中でなかなか実施できてこなかったというところでございませますが、昨年度

には新たに、ここで触れさせていただいております、ブロックごとの世話人会というものを設置させていただき、新たな動きで進めさせていただいているものでございます。世話人会は、地域包括支援センターの5ブロックごとに組織をさせていただき、医療や介護の関係者の皆様にご参画をいただき、それぞれのブロックで研修等を実施していければというところで進めているものでございます。

今年度のブロックごとの研修会実施予定は、2に記載のとおりでございます。概要でございますが、以上でございます。

○大口部会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明について、たくさんあるので、1つずつ確認しながら進めていきたいというふうに思います。

まず、協議事項ということで、地域包括支援センターの業務委託評価の令和4年度の委員の選任、実施計画(案)ということがございました。協議資料の1ページのほうです。こちら、委員の選任ということで、5人。そして実施計画ということで、詳細を説明していただきました。具体的なスケジュールなども含めてご説明いただいたところになります。ここには評価委員の皆さまもいらっしゃるということになるわけなのですが、このような形で進めてよろしいかどうかということ。それも、進めていくことだけではなく、皆様から気になるところとか、こういうところはどうなっているのかということがあれば、小さな点でもよろしいので、ご質問やご意見などいただければと思います。

ご質問、皆様、いかがでしょうか。

それでは中村委員ご質問をどうぞ。

○中村委員 友愛クラブの中村です。私は86歳です。それで、少し弱ってきたというか、頭のほうはまだ大丈夫だと自分自身で自負しているのですが、私でいいのでしょうか。

その辺なのです。もうちょっと若い70代の人がいれば、10年間くらいは楽にできるでしょう。別に構わないのだけれども、スケジュールを見ると、1月などは空いているので問題ないと思います。3月まで友愛クラブと地域のほうで、別途で予定をまとめたのですが、1月、2月なら何とかなるのだけれど、相変わらずこの老体でよければ、お役に立つことに賛成はいたします。いかがなものでしょうか。

○柳瀬課長 中村委員、ありがとうございます。大変、お忙しいところは重々承知しているところもでございますし、ご年齢はもちろん認識した上で、ぜひとも地域の代表といたしましてお声を頂戴できると、大変ありがたく考えてございますので、ぜひご協力いただけますと大変ありがたいと思っております。

○大口部会長 ありがとうございます。ちなみにですが、5人、こういう形で選任されていると思うのですが、今みたいな形で、それぞれにこういう機会とか、そういうことがあったりすると思うのですが、そこら辺については、いかがでしょうか。

○柳瀬課長 今、大口部会長よりお話がございましたとおりに、それぞれのお立場から、学識経験者の先生としてのお立場、それから、茂出木委員、中村委員、村岡委員には、地域の目というところで、それぞれのお立場からお考え、忌憚のないご意見、それから評価をぜひいただきたいと考えているところでございます。また、社会福祉協議会の和田委員にはやはり、専門の知識・経験等を生かしていただき、ぜひとも貴重なご意見をいただくと大変ありがたく考えているところでございます。

○大口部会長 今のお話ですと、区民の目線や、住民の代表の方々の目線から、実際のホウカツの状況を見てほしいということでは

かね。

ただ、運営協議部会は、それぞれの専門職の方々も来ているので、今回の評価結果はどういう形で共有されたりとか、意見をもらったりする形になりますでしょうか。

○柳瀬課長 評価に関しましては、先ほどご説明をさせていただいた、様々な段階の評価がございます。こちらについては、しっかりと運営協議部会のほうにご報告をさせていただき、ご協議をしていただいて、最終的なものをまとめていくような形になっていくところでございます。ですので、それぞれの今、実際に評価委員として関わらない委員の皆様方におかれましても、様々な意見を頂戴しながら、必要なところをしっかりと加えさせていただいて、今後の評価に生かしていきたいと考えているものでございます。

○大口部会長 では、資料は事前に委員の皆様方にお送りして見てもらい、次の運営協議部会で検討や協議をしていく流れですかね。

○柳瀬課長 その点は今検討中でございます。実施方法についても、今年度が本格実施は初めてというところで、検討中の部分もございますが、節目、節目、何らかの形で委員の皆様のご意見等も頂戴しながら、運営していきたいと考えてございます。

○大口部会長 ありがとうございます。そのほか何かご意見ありますでしょうか。茂出木委員、よろしくお願いいたします。

○茂出木委員 民生委員をしております、茂出木でございます。昨年の10月、この業務委託評価に加わらせていただいて、何か所かハウカツを回らせていただいて、本当にいろいろ私も学ぶところがあったと思います。自分の地域だけでなく、ハウカツさんがいろいろ工夫されていたりして、本当に新たな発見もありました。それで、ハウカツから区役所に戻り、感想というような形でもって書い

て提出したのですが、ちょっと慌ただしかったです。それこそ車で帰ってきて、区役所の中で本当に何分の間に殴り書きみたいな形でもって、提出するのが恥ずかしいくらいの感じで書いて、提出したのです。もし次回に出席するときまでに、「もう少し読みやすいように自分がまとめてもいいですよ。」、という時間的にもう少し余裕を持てたらありがたいかなと思いましたが、よろしく願いいたします。

○柳瀬課長 茂出木委員、ご意見ありがとうございます。今の委員のご指摘も踏まえまして、やり方につきましては、事務局の中でもう一度考えながら実施させていただければと考えてございますので、調整をさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○大口部会長 昨年度、経験された中で、この部分については、まとめ方とかそういうところについて、ご意見をいただいたのかなというふうに思います。これから具体的に、勉強会などがあるような話もありますので、そこなども踏まえながら、うまく皆様ができるような形に整えていくというお話でした。

ほかに、何かご意見や気が付いた点がございますか。

○中村委員 オンラインの件で、いいですか。先ほど、オンラインで介護教室とかそういうのをやるということで、大変結構なのけれども、高齢者はついていけないです。うちのほうで、LINEでつながるように、スマホ教室を6回やったのです。けれども、使えるようになったのは7割です。残り3割が駄目。だから、そういうことがあるので、実施する前に、そういう教室でもつくって教えるところがないと、なかなか覚えられないです。6回やったって、なかなか覚えられない。

もっとも、そういう私も去年の2月に始め

たばかり。今はLINEでクラブの連中とつながっていますが、私はガラケーでいいからと。出てこない。これは本当に難しい。ただ、「だから来てよ。」と言っているのだけれども、その辺を踏まえて、まずそういうところ。とっつきにくいものをなくすというような形を取ってもらいと、楽なのではないかなと思っているのだけれども、いかなものでしょう。

○柳瀬課長 中村委員、ご意見ありがとうございます。確かにおっしゃられたように、なかなか使いこなせないという方は、たくさんいらっしゃるかと思います。ですので、もちろんオンライン1つだけに絞るのではなく、今までと同様に、対面での教室もやらせていただきながら進めていくところでございます。

まずは、ある程度、今でもご高齢の方の中でも一定程度操作ができる方もいらっしゃいますので、まずはそのような方に、この教室を実施する前に、操作説明会をやらせていただいた上で、実施をさせていただきたいと考えています。また、その後、裾野を広げていくために、どういうことができるか。まだ使えないという方にも、どういう形で普及できるかということも併せて提供していきたいと考えております。今までのものと並行してやらせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○中村委員 またコロナがぶり返してきているような状況の中だから、全然出てこない。こういうことが必要なことは分かるけれども、やはりその辺をどう理解させるかということですね。

うちのクラブに入ってくれば、自画自賛してはいけませんが、そういうところ話をしますけれども、やはり、このまま増えていくと、もっと出てこなくなるかもしれない

という危惧を持っております。

○大口部会長 ありがとうございます。報告事項のほうの介護予防事業の実施についても、オンラインという話も今、いただきました。ありがとうございます。

先ほどの協議事項のハウカツの業務委託評価の件につきましては、皆様、こういう形で大丈夫でしょうか。次の新田のプロポーザルの件です。では、協議事項はこちらのほう、一旦確認してからですね。

では、選任委員はこの5名の方。そして、実施計画という形で事務局からご提案いただいたとおりで進めさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

さて、皆様からもいろいろご意見があると思われる、報告事項です。別に一つ一つということではなくて、今お話しいただいたように4つまとめて、医療・介護連携の形に関わって、ご意見、またご質問などがある方もいらっしゃると思いますので、よろしくお願いいたします。

最初に、茂出木委員。今の話のところで、気になるところがあると思うので、どうぞ。
○茂出木委員 地域包括支援センターの新田の業務委託に関わる場所なので、けれども、ちょうど私、新田に住んでおまして、こちらのハウカツさんには大変お世話になってきております。今度こういう形でもって、この法人さんは手を引かれるということでご報告を受けまして、そのときに法人さんの経営上厳しいというか、体制的なものもあるといいますか、ハウカツさんは、専門職の方がいらっしゃいますので、それなりの人件費もかかるというようなお話をお聞きしました。

今度こういう形でもって、またどこかの法人さんに受託していただくときに、新田で辞めざるを得なかった状況の部分が何か改善

されるのでしょうか。ある程度、補助的なものを区のほうから何か経営のほうに出していただけるような形ではなくて、今までどおりの枠の中でのということなののでしょうか。

そうすると、また同じような問題が起きることにならないのかな、などとちょっと気になるものですから。せっかく、このセンター長さんが、本当に親しくなって、これからいろいろなお願いができるような状況にやっとなったところでこの話を聞いて、私、「そうなのですか、すごく残念です。」ということでお話をしました。実際に経営が厳しいということで、次の方に替わって同じことが起きないのかしらと、ちょっとそんなことを思ったものですから。ここでの問題とはちょっと違うかと思うのですけれども、気になったものですから。

新しいところにはまた同じ条件で出されるのか、それとも愛寿会さんの問題点を何か改善されるような形でもって、次のところに引き継がれるようになるのかしらと、気になったものですから、もし分かれば結構ですが、回答よろしくお願ひします。

○柳瀬課長 茂出木委員、ありがとうございます。なかなか、先ほど委員がおっしゃられたように、人の確保のところは1つの大きな課題というところが、法人様から聞いているところでございます。まずハウカツを受けていただくというところが、前提としては人の確保をしっかりしていただけるというところが1つのスタートになってきますので、このプロポーザルでの選定につきましても、区でその辺りを確実にやっていただけるような法人をまず選んでいくことが、まず1つ。

それから、もう1つとしては、やはりスタートアップのところは、最初の部分は引き続きやるといっても、年度当初はなかなか厳しいところがあると思いますので、何らかの

形で区としても支援ができないかなと、考えているところでございます。その辺りを調整しながらやらせていただき、区民の皆様、地域の皆様にはご心配をかけないような形で、しっかり新しい法人に引き継いでまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○茂出木委員 ありがとうございます。現在のハウカツの方たちも、きちんと引き継ぎますからというようなお話はいただいているので、そうしていただけるものと思っています。どうぞ、多少なりとも何かサポート、区のほうでできるようでしたら、よろしくお願ひいたします。

○大口部会長 ありがとうございます。今、茂出木委員より、公募型のプロポーザルの話について、実際の区民の目線から気になるところ、また関係者の目線から今思うことについての話がありました。

これは業務の引継ぎが次年度以降に行われるという話があるのですが、今、実際にお話を聞くと、担当者が替わってしまうみたいなどころもあったりして、実際に区民への説明とか、そういったものというのは、引継ぎの段階から始めていくか、それとも何らかの形で前の法人の方が説明するとか、そこら辺はこれからの検討なのか。どういうふうな形で進めていくのか、今のところの予定があれば教えていただけますか。

○柳瀬課長 もうすでに、受託法人様のほうからは、地域の関係者の皆様に、7月に入ってから順にお話をされているとは聞いているところでございます。今後、皆様にご不安を与えないような形で、どういう形で区としてもフォローができるかというところは、引き続き考えさせていただき、実施をしていきたいと考えております。

○大口部会長 ありがとうございます。多分、

同じような気持ちを抱えている関係者の方々もいるかなと思ひまして、質問をさせていただきました。実際にこのプロポーザルを通じて実際の運営の部分の難しさとか、それから区全体として、こうした運営実態とかそういうところ。改善とかそういう形でつなげていけるような機会にもなればなと思うところ。ありがとうございます。

そのほか、皆様のほうから、何か気になる点やご意見などはございますか。

○賀川委員 新田の地区が、どうしても地図的に見ますと細長いものですから、なかなかそういう点で、移動とかそういったところに難点があるのではないかなと、ふと思いましたが、その辺はいかがでしょうか。

ほかの地区が、25カ所ありますけれども、どうしても新田のところは両方の川にまたがって、しかも東西にも長いものですから、そういう点でスタッフの皆様も難しいところがあるのではないかなと思ひましたので。

○茂出木委員 本当に新田地区と江南地区、完全に分かれていまして、ホウカツの方は本当に何かあると移動するだけでも時間がかかるような場所です。暑いときに自転車をこいで、川の橋を渡って向こうまで20分もかかって行ったりするのかしらと思ひましたので、「できれば分室みたいなものが向こうにあればいいのにねと。どうにか2つとまではいかないけれども、あちらにもそのような形でもってつくってもらえるといいですね。」、みたいなお話は何度かありました。

ホウカツの方もできれば、「何かお話しする機会があれば、区のほうにもお願いできるものなら、したいものです。」というようなことは話していました。何か検討する会議でもありましたら、考えていただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

○柳瀬課長 ありがとうございます。距離的

なものも確かにございまして、それは新田だけでなく、ほかの東部の地域でもかなり広いエリアを持っているホウカツがございませう。これから高齢者人口が変化、もちろん増えていくですとか、様々な社会的な変化がある中で、ホウカツの運営をどういうふうにしていけばいいかというところは、常に考えながらやっていきたいとは考えております。ただ、どういう形でできるかというところは、慎重に全体を見て考えないといけないかなとは存じますので、1つのご意見として受け止めながら、様々な課題があろうかと存じますので、いろいろな方面から検討していきたいと考えております。

○鶴沢委員 介護サービス事業者連絡協議会の鶴沢です。

今の話なのですが、私の所属は株式会社です。新田さんの話、新田さんは社福の法人さんで、ここ1カ所ではなかったはずですよ。社福法人ですと、地域貢献ということも命題にある中で、それでも撤退せざるを得ないというのはよほどの状況ではないかと思ひます。民間の事業所に勤めていますと、やはりこの数年、特にこの1、2年で、産業全体がそうですが、賃金の上昇というのは絶対に避けて通れないだろうと思ひていまして、先ほどのご説明で人の確保が一番の原因ではなかろうかということの背景には絶対的にその部分もあるのかなというふうに思ひています。

今出た地区的な要素も加え、委託費を考えるとというのも一案でしょうが、やはり根本的な賃金に対して、委託費の考えというのを、いかに素早く考えられるのか、提示ができるのか。その点でもヒアリングの中で丁寧に拾っていく必要があるのかなというふうに思ひました。

○柳瀬課長 鶴沢委員、ご意見ありがとうございます

ざいます。今おっしゃられたように人件費の部分というのは、非常に重要な点かと存じます。今までも、実はご意見を伺いながら様々な改善を加えてきたところがございます。どういったものが妥当なのかというところは、この間の社会情勢が、かなり変化しているところでございますので、そこも踏まえて引き続き検討をしてみたいと考えております。よろしくお願ひします。

○大口部会長 ありがとうございます。実際に、報告事項にもありましたが、実態把握だとか、認知症後方支援事業も、今回95%ということすごいです。ハウカツの皆様が実態把握をされていて、この地域包括支援センターの実績の推移というのが資料として添付されておりますが、恐らくこの一番下にある戸別訪問などによる実態の確認というところの数字。これが実態把握の実施状況の数字とリンクするものだというふうに思うのですが、それぞれのハウカツさんが、職員全員で当たっているというところからすると、今、委員からお話があったような形で、日々相談件数もすごくたくさんある中で実態把握もしてという形で、様々な運営の中でのことも工夫もしながらというところの部分が出てくるのかなというふうに思います。

今、お話を聞いていて、人件費とか、そういった運営体制の話もありましたが、そこら辺のことにつきましては、業務委託評価の中でも出てくる部分だとは思ひます。そういった業務委託評価の中でも、それぞれのハウカツの実態を把握して、部会、または推進会議で挙げていくといった、そういった理解でよろしかったですか。

○柳瀬課長 はい。大口部会長のおっしゃるとおり、今この間にも様々な意見を伺っているところがございますけれども、そのような

ものはしっかり、この部会、推進会議にも挙げさせていただいて、ご協力をいただければと考えているものでございます。

○大口部会長 ありがとうございます。そのほか、皆様からご質問はありますか。

○鶴沢委員 すみません、鶴沢です。資料の3ページ、実態把握についてのところです。令和2年度から実態把握に力を入れるという話は伺っていて、本当に必要なことだと思ひて、大変心強く思ひています。一方で、この2番のところ、抽出方法のところがございます。4番に実施とあるのですが、チェックリストの結果と、孤立ゼロプロジェクトの結果を基に対象者を抽出すると書いてございますが、この抽出された人数に対して、この4番、実施把握数とありますが、これはどの程度の割合で実施できているのでしょうか。つまり本当は必要だと、抽出している人に対しても、まだ把握できていない件数がどれくらいあるのかというのが、もし分かれば教えていただけますでしょうか。

○坪井係長 センター担当の坪井から回答いたします。2番の対象者の抽出の人数なのですけれども、約4万人でございますので、大体半分くらいを実施している数字になっています。

○鶴沢委員 ありがとうございます。そうすると、まだ訪問ができていない方がいらっしゃるけれども、それは年を追って、行けていない人には順に回っていくという、このペース配分というのは、どのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○坪井係長 この介護予防チェックリストというのが3年に1回ですので、3年中に1回は訪問するというように考えています。

○鶴沢委員 ありがとうございます。

○大口部会長 ありがとうございます。そのほか、皆様から何かござひますか。

○鈴木委員 メディアカルケアステーション（MCS）の使用が進んでいないようなのですけれども、この推進について、何かお願いをできないものかというところです。

このMCSのことについて、お話しいただけますでしょうか。

○柳瀬課長 メディカルケアステーション（MCS）というのは、非公開型のSNSでございます。医療や介護の関係者の皆様にご利用いただいて、特に在宅医療の方に、医療の面、介護の面、情報交換をしっかりといただきながら、必要な医療や介護、適切な医療や介護、より質の高い医療・介護を届けていただくための情報共有ツールになっているものでございます。

すでに医療や介護の現場の皆様にお使いいただきながら、また医師会のほうでも使っていただく、それから区としても利用を推奨させていただいているところでございます。一方で、すごく熱心に使っていただいている在宅医療の医師の先生方、それから介護事業者もいらっしゃる一方で、どういうものか、どういうふうに使えば有効かというところが、まだ浸透がされていないのかなというところもあります。ですので、様々な職種の皆様のご意見を伺いながら、今後さらに使い勝手がいいように、皆様に使っていただいて、ぜひ実のある使い方をしていただいて、足立区のこれからの医療・介護の連携、在宅医療の充実に使っていただきたいと考えているものでございます。

まず、ご登録、確かにすごく増えているところではあるのですが、実際に使っている方は、まだまだ伸び悩んでいるというところがございますので、介護事業者様、それから医師の先生方、皆様のご意見を伺いながら、丁寧に進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○大口部会長 ありがとうございます。鈴木委員からは、まずは登録、まず使ってみるという姿勢を広めていただければという期待のお話がありました。鈴木委員、ありがとうございます。

今のお話につきましては、多職種連携研修会とか、そういった医療・介護連携の集会とかいろいろあると思うのですが、そういった中でも話題として触れたり、研修の中でも取り扱ったりするような予定というものは、あったりしますでしょうか。

○柳瀬課長 MCSにつきましては、今、部会長がおっしゃられたように、多職種連携研修の研修会の中でも話題として触れさせていただいています。登録勧奨、利用勧奨等もさせていただいているところでございます。

繰り返しになりますけれども、より効果的な使い方、どういうふうに使っていけば進めていくことができるのかというところは、皆様のご意見等を伺いながら、さらに検討も加えながら、区としても進めていきたいと考えているものでございます。

○大口部会長 ありがとうございます。そのほか、何かございますか。

○鶴沢委員 今の意見に補足的なのですが、私も個人的に、自分がケアマネ業務を担当している方で、MCSを使いませんかという話は、チームの方に話したりするのです。使った方、使えば便利だねとおっしゃってくださる方は非常に多いのですが、やはり所属の法人さんから個人情報扱いの問題で、「実は鶴沢から相談されて使ってみたいと思うのだけれども。」、と上司に相談したところ、法人の中で使うのはちょっと待ってくれと言われてしまうケースが多かったなど、そんなふうに思います。以上です。

○大口部会長 ありがとうございます。鈴木委員からも、地域ごとの事情を聞いていると

思います。それを踏まえながら、まず初年度、次年度という形で進めていくという段階的なところになるでしょうか。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。茂出木委員どうぞ。

○茂出木委員 民生委員の茂出木でございます。4ページの訪問対象者で、介護チェックリストを送付した4万3,990人の中で、回答があったという2万8,076人のうちとなっているのですけれども、回答がない方の扱いというのは、どんなふうになっているのかしらと気になったものですから。回答をお願いします。

○柳瀬課長 お答えいたします。今、茂出木委員がおっしゃられたように、令和2年度に関しましては、4万4,000人近くの方に送らせていただいて、2万8,000人ほどの方から、チェックリストにご回答いただいております。なので、およそ6割の方から回答をいただいているという内容でございます。チェックリストもございますが、その前のページの実態把握の訪問とも関わってくるのですが、こちらの実態把握の訪問に関しましては、チェックリストを回答いただいた方の中で支援が必要な方とともに、回答いただかなかった方も訪問対象としております。

と申しますのは、回答いただかなかったというのは、何らかの問題があって回答いただかなかったのか、お気づきにならなかったのか、様々なケースがあろうかと存じますが、その方々もしっかりフォローしていく、支援をしていくことが必要だと考えてございます。この介護予防チェックリストを回答いただかなかった方は、実態把握訪問の対象の中に含まれますので、実態把握訪問の中で、お一人お一人の状況を確認しながら、必要な支援についてご提案をさせていただいている

ところでございます。

○大口部会長 ありがとうございます。実際に、この認知症訪問支援事業とその実態把握は、つながって運営されているということになるわけですね。ありがとうございます。

私も実態把握について、非常に丁寧にホウカツの方々が対応されて、実態というものを蓄積されている状況になるかと思えます。過去の運営協議部会の中でも議論があったかもしれないですが、蓄積してきた状況について、実態とか、そういったデータについて、それぞれのホウカツの中で溜まっているもの、また、これから先の活用だとか、もちろんケースの中でも相談して対応するということがあると思うのです。区のほうでいろいろ考えているということがあったりしたら、今後続けていくという方向性かと思えますが、何かそういった見通しとか、そういうことを教えていただければと思います。

○柳瀬課長 こちらのチェックリストでございますが、まずは個々の方の状態を把握させていただいて、その個人個人の方への支援に役立てるということを、まずは目的に始めさせていただいている、続けているものでございます。

一方でこの間、しっかりとデータをこれからも蓄積させていただいて、区全体として、どういう高齢者の方に向けての施策を実施していくべきか、もちろん考えていかなければなりません。実は来年度には、区と各25の地域包括支援センターをデータシステムで結ばせていただく、専用線でももちろん個人情報もしっかりと守りながらつないでいくような構想もございます。

そういった中でも、様々なデータなどを蓄積・分析しながら、どういうことが有効なのかということも考えさせていただき、個別のところはもとより、足立区全体の中での1

つの方向性というものを考えていきたいと現在考えているところでございます。

○大口部会長 ありがとうございます。そうなってくると、ますますハウカツの皆様のところ、いろいろなデータとか情報が集まって、これからの業務をやっていく上での支援になりながらも、そのデータのメンテナンスですとか、いろいろな形の業務がハウカツのほうでも対応していくということになりますかね。分かりました。そこら辺の工夫だとか大変そうだとかというものを、業務委託評価の中で話を聞き取っていただければと思います。

ほかに、何かございますか。

では、一段落という形になるかと思いますが、恐らく話を進めていく中で思いついたこととかもあるかと思いますが、また後ほど、そういったことがございましたら意見としていただければと思います。

次第としては、まだ残っている次第がございまして、次第の5について、これからの運営方針だとか、方向性とか、これからのハウカツのあり方も含めて、ご説明のほうをお願いいたします。

○柳瀬課長 それでは、引き続きまして、私より地域包括支援センターの運営方針、それから、この間の実績の推移につきまして、ご説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは資料につきましては、まず運営方針につきましては、A4の横の資料を御覧いただければと存じます。地域包括支援センターの運営方針【概要図】と書かせていただいているものでございます。

こちらを御覧いただくと、図式的に示したものでございますけれども、一番上に、高齢者、ご家族等の地域の方からのご相談によって、地域包括支援センターで対応させていた

だく相談に、電話や来所でいらっしゃる方がいらっしゃいます。また、先ほど話題に上りました実態把握訪問に関しましては、訪問という形で、ハウカツからしっかりアプローチをさせていただいているという図式でございます。

真ん中の地域包括支援センターでございますけれども、こちらには介護保険法で定められている3職種というものが必ず置かれているものでございます。記載のとおり、社会福祉士、主任ケアマネ、それから保健師というところで、こちらは必ず、まず人材を確保していただいて運営をしていただいているものでございます。

真ん中の囲みの部分でございますけれども、地域包括支援センターで実施している主な業務を記載させていただいているものでございます。左の上から、総合相談支援、権利擁護、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、介護予防ケアマネジメント、それから包括的・継続的ケアマネジメント、最後に、地域ケア会議推進事業ということで、多岐にわたる業務ではございますけれども、これが基本的に各ハウカツで実施しているものでございます。まさに高齢者に関わるほとんど全ての業務になるのかなと考えております。また、高齢者の家族を支えるという視点も大事でございますので、高齢者の家族の方にも気軽にご相談を寄せていただいて、対応させていただくというものになってくるものでございます。

右下のところ、ちょっと囲みを出ているものでございますけれども、こちらは区の独自の事業といたしまして、寄り添い支援活動というところで、地域の高齢者を見守るものでございまして、地域住民の皆様方、関係機関の皆様方と連携を図りながら進めているも

のでございます。

また、一番下の部分でございますけれども、当運営協議部会におきまして、先ほどお話をさせていただきました、運営に関する評価につきまして、定期的に毎年度評価していただいているというところで、委員の皆様方に関わっていただいているところでございます。様々なものを通して、こういった真ん中に記載のある、それぞれの事業が充実したものになるように、区としても全力で取り組んでまいりたいと考えているものでございます。

概要でございますが、運営方針の概要は以上でございます。

続きまして、A3の横の表になっている資料を御覧いただければと思います。地域包括支援センター実績推移、令和元年度から3年度までの3年分の数値でございます。上から相談件数、それから相談件数に対する相談者の内訳、相談内容の内訳、それから先ほど触れていただいた実態把握訪問の、実態の確認の数値を記載してございます。それぞれの25ホウカツでは、高齢者の人口がそもそも異なりますので、単純比較はできないのですけれども、いずれもこのように非常に多くの方にご相談いただいているという実態がございます。

一番上の相談件数、一番右に合計がございますけれども、御覧いただきますと、令和元年度の8万件弱から、2年度が10万4,000件ほど、そして3年度が11万3,000件弱ということで、元年度と2年度の比較では、31%と大幅な増加になってございます。それから、2年度と3年度でも9%増加ということで、こちらも数値的にはかなり大きな増加になっているところでございます。コロナ禍の中ではございますが、やはりフレイルの心配だとか、介護の相談とかというの

は、この間、増え続けているというところでございます。

次に、相談者のところを御覧いただきますと、本人、家族・親戚、ケアマネ、公的機関・医療機関、それぞれのカテゴリーがございますけれども、いずれも各年度、元年度から2年度、2年度より3年度というところで件数が増えていっているところが見て取れるものでございます。

それから相談内容も、介護保険であったり医療であったり、虐待、それから認知症の相談というところで記載をさせていただいているものでございます。こちらもそれぞれの項目が、ほぼ毎年度上がってきている状況で、認知症だけが2年度3年度でほぼ横ばい、若干減っているところではございますけれども、実態としてはコロナ禍の中でやはり認知症の心配というのは、恐らく増えてきているのかなというところで、今後はまた増えてくるのかなと予測をしているところでございます。

一番下、最後、戸別訪問実態調査の件数でございますけれども、実態調査等ですね、様々な戸別訪問等の状況でございますけれども、コロナ禍というところで2年度は1万8,000件弱でした。

一方で、そういった中でも必要な訪問をしていくべきだということで、しっかり続けさせていただいて、3年度はプラスで、5,500件ほど増えているという状況でございます。今後もコロナ禍の感染状況等をしっかり見ながら、高齢者個々の支援に、区としても努めていきたいと考えているところでございます。概要は以上でございます。

○大口部会長 ありがとうございます。ただいまのご説明に関して、ご質問や、この部分はどうかみたいなところとかがございましたら、お伺いしたいと思います。

私から、最初によろしいでしょうか。今、地域包括支援センターの運営方針という形の概要図のほう、ご説明いただきました。すごく多様な業務、事業を実施しているということが、周りを囲むような形であったりする部分もあります。

私たち運営協議部会もあつたりするのですが、ただ、業務委託評価とかを、各ホウカツの話とかを聞いていたりすると、実際、左下の辺の空白のところに入るべきなのかなとは思いますが、足立区には基幹型の地域包括支援センター、今、話題にもなりがちなところとかもサポートする体制も、もちろんあるかと思えます。その部分、結構重要なかなとは思ったりするのですが、いかがですか。日頃、こういった事業についての関わりとか、そういったところについて。

○和田委員 ありがとうございます。基幹地域包括支援センターの和田です。基幹型のほうには今、大きく地域包括支援センターをサポートするために2課ございまして、地域福祉課という、今、生活支援コーディネーターと言われますが、地域づくりの支援をする。こういったところが大体年間で5,000件くらいのご相談を受けて、各地域包括支援センターと一緒に活動させていただいております。

また、包括支援課というところは、主に困難ケースや虐待の事例について、25カ所のホウカツと一緒に動いておりますが、こちらのほうもかなり大きい件数で、実際には昨年あたりも、年間でカンファレンスにご一緒させていただいているだけでも、550件を超える件数をご一緒させていただいております。大体、困難ケースの相談だけでも、3,000件、4,000件は毎年増えているという、こういう水準で対応しております。

この辺のことは、今日はデータには出てい

ないのですが、このような形で基幹型のほうも、25カ所のホウカツのバックアップをしながら、ご一緒させていただいておりますので、ご報告させていただきます。ありがとうございました。

○大口部会長 ありがとうございます。実際、実績の推移を見ても、やはり足立区の皆様の、ホウカツの方々の活躍で虐待とか支援困難とかという非常に難しいような事例というのが、とてもたくさん発掘できているという状況なのかなと思います。この数値というのは下がるものではなく、まだまだ上がっていくタイプの、どんどん発掘していくタイプの数字になってくるものだとは思ってはいるのですが、そういった中で多分、基幹型の地域包括支援センターのいわば対応の部分、また地域づくりの部分でサポートしているのかなと思います。

そういった意味で言えば、ホウカツの運用方針でもありますが、ホウカツを取り巻く応援団というか、関係者ということで、また部会と同時に基幹型のことについても触れさせていただくといいのかなというふうにも、ちょっと思いました。いかがでしょうか。

○柳瀬課長 ありがとうございます。和田委員もありがとうございます。確かに足立区においては、基幹地域包括支援センターに非常に力を持ってやっていただいている、25のホウカツがしっかりとできているのは、基幹があつてこそのものだとも考えております。今後も区としっかり連携を図って、まず基幹とともに、そしてまた25のホウカツ1カ所1カ所、それぞれのホウカツともしっかり連携を図り、今後の地域包括ケアシステムの構築をしっかりと前に進めていきたいと考えているところでございます。よろしくお願いたします。

○大口部会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。何か付け加える形でも大丈夫ですが。

私から、もう1点よろしいでしょうか。多分、資料を照らし合わせればいいのかなとは思ってはいるのですが、別紙1のいわばPDCAで、たくさんの業務、そういったものを評価しつつ、より良いものにしていくというのがあります。左下に事業担当係というふうにあると思います。これと、中の委託事業業務というふうにあるとは思いますが、これが今回の運営方針のところとリンクするという形で理解して大丈夫ですか。というのは、それぞれの事業を実施するハウカツの運営方針、バックには、区の職員の皆様がそれぞれの係、担当という形で後方支援だったりサポートだったり、また委託という形になりますので、いろいろな方向性を考えていたりするとは思いますが、実際に各業務、多岐にわたるので、区の皆様の体制というのもどうなっているのかなというのが気になるので、こちらの別紙1の体制を見比べてみるといった形でよろしいのですかね。

○柳瀬課長 そうですね。それぞれ運営方針という形、図で書かせていただいている各業務に関しましては、部会長がおっしゃられたように、別紙1の表とも関連して、それぞれの担当、係のほうで担っているというものになってくるところでございます。

○大口部会長 ありがとうございます。すごく多岐にわたるので、先ほどの認知症の話から実態把握とか、医療・介護連携、つながっているものもあったりすると思うのですが、区の皆様も、それぞれ担当者間で連携したりとか、話し合いをしたりしながら検討されているということになっているのでしょうか。

○柳瀬課長 はい。おっしゃられるように、中でもしっかり連携を図らせていただきな

がら、しっかり方向性を定めてやっていければというところで、調整を図りながらというところで、やらせていただいているものでございます。

○大口部会長 ありがとうございます。なかなか、人口規模が足立区はとても多い自治体なので、行政としてもハウカツとしてもたくさんの業務をやっている中で、縦割りになりやすいところがあったりするところを、うまく横につないでいくようなところは、すごく重要になってくるのかなという部分があります。運営方針というところも、各業務の部分と、バックにある区の体制と、それをサポートする基幹だとかという話の全体像が見える形で整理して、次年度以降、見ていくことができるというのかなというふうに思いました。ありがとうございます。

○柳瀬課長 今、部会長がおっしゃられたように、それぞれの役割、業務の役割がありながら、区としての1つのものでございますので、どういう形でしっかり地域包括ケアシステムの中で位置付けながらというところで、区としての、足立区版のものをしっかり作り上げていきたいなというところで考えてございます。まだまだ実は改善点があるのかなと、私自身も課題を感じているところもございますけれども、そういったところは、まずはしっかり一つ一つやりながら、少しでも改善できるように各担当と進めていきたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

○大口部会長 ありがとうございます。運営協議部会としても、業務委託評価などを通じて、ハウカツ自身の、区の皆様の間のところの部分で何か課題とか、今後に向けて改善できることが見えてくれば、また挙げていければなと思います。そして、地域包括ケアシステムのビジョンとか、そういったところに、

また結び付いていくという理解でよろしいでしょうか。

○柳瀬課長 そうですね。足立区におきましては、平成31年3月に地域包括ケアシステムのビジョンを策定させていただきました。それに沿って今、事業を進めているところがございますけれども、その後、社会情勢が変化していく中で、高齢者だけでなく様々な福祉の部分というものも、全体を考えながら進めていかないといけないというところではございますので、様々な要素を加味しながら、どういう方向で高齢者福祉を進めていくのがいいのか、というところは常に改善を図りながら、一つ一つ進めていきたいと考えているところでございます。

ですので、委員の皆様にも、この場だけではなく、様々なところで奇譚のないご意見をいただきながら、一つ一つ前に進めていきたいと考えているところでございますので、ご協力をいただければと存じます。よろしくお願いたします。

○大口部会長 ありがとうございます。今、とても大事なお話で、部会の場だけではなく、部会の委員という立場になるので、この1年間、2年間、委員という立場で、ホウカツの方々と地域で関わる中での意見とか、そういうものを事務局に伝えていくみたいな形が取れればと思いました。ありがとうございます。

少し私の話ばかりしてしまいましたが、そのほか何かございますか。

○鶴沢委員 介護サービス事業者連絡協議会の鶴沢です。このA3の表を今、拝見していて気づいて質問、疑問なのですが、一番下の戸別訪問等による実態の確認。令和2、3年度で数の変化がございます。ご説明があったようにコロナの真っ只中ですから、落ち込んだものが少し持ち直したというご説明の

とおりでろうとは思いますが、コロナの初期でかなり訪問は控える、私もケアマネジャーの現場で控えざるを得ないような頃だったなと思うのですが、その中でもあえてホウカツさんの判断で戸別訪問を実施していただいたのか、この数字の差の原因というのは、お分かりでしょうか。

○柳瀬課長 ありがとうございます。こちらなのでございますけれども、戸別訪問等ということで書かせていただいているところがございます。訪問以外の部分の電話等も含ませていただいているところでございます。申し訳ありません、少し説明が足りなかった部分かなと思います。そういった中で、様々な寄せられた数の変化があったというところで一時的に増えて、3年度で増えたというところも出てきているという状況でございます。

○鶴沢委員 すみません、ありがとうございました。この状況だと訪問は控えるべきとされているところを、無理やりというか、行ってしまったのかなと思ったものですから。ありがとうございます。

○大口部会長 今のお話は、訪問することだけではなく、電話での対応とかも含まれているところのお話なのですかね。

○柳瀬課長 はい。実際に訪問を控えるという話がございましたが、緊急事態宣言のさなか等は訪問を控えるような形で話をさせていただいていたところもございますので、もちろんそこを無理やり行っていただくことはございません。

一方で、電話の相談が非常に増えているところが、コロナ禍でもありまして、戸別訪問を基本にはしながらも様々なやり方、介護予防教室を通してですとか、様々な方法を工夫しながら、高齢者の皆様にアプローチをさせていただき、支援をさせていただいたという実態の数字ということで捉えていた

だけると、ありがたく思います。よろしくお願ひいたします。

○大口部会長 実際、業務委託評価という形でハウカツの話を聞いていたりしますと、本当に戸別訪問の中で工夫をされて、どういうふうにすればいいとか、すごく苦労されて取り組まれているハウカツさん、工夫されているハウカツさんがたくさんあるという話を聞いております。その成果が現れている部分もありながら、ただ実際にコロナが落ち着いてから、また盛り上がってしまっている状況からすると、過去2年間の経験をこれから先、どういうふうに生かして、このちょっと曖昧な方向性の中でやっていくのか。佳境に今、立っている部分もあるかなと思いました。

さて、では実際に今回、今のお話で、協議・報告する、運営協議部会第1回で検討するところの部分については全てになってくるところです。ですので、今回の協議・報告事項ということ以外でも、最初のお話から最後のお話までの中で、皆様の中で何か感じるところとか、またはこういう期待をハウカツ、それを推進する区とかに伝えたいということも含めてあったりしましたら、この運営協議部会は、その他地域包括ケアに関わることということで、ハウカツに関わる全体的な議論をしていく場でもありますので、もしご意見などございましたら、いただければと思います。いかがでしょうか。

では、部会長として1点です。この運営協議部会についてなのですが、今回は第1回ということでコロナの前に開催できたわけなのですが、次回となると、年明けになるという。多分この後に説明があると思うのですけれども、運営協議部会としては、次回会議があるのですが、その後また推進会議というものがある中で、推進会議にも前回出席させていただいて、それぞれ会議のほうに上げてい

くものもあると思うのですが、今回、今日議論したようなことの話や実態の部分だとか、今回ハウカツについてはプロポーザルなど大きな話が出てきたりして、いわゆる業務委託評価も正式な実施になったということもあって大きな動きがあるので、部会として推進会議のほうに、こういうふうな報告だとか、こういうことのまとめとかいうのを上げていくことがあるのかなとは思っています。そういったところも可能な形なのか、検討としてありなのかという、その辺をどういうふうにお考えなのか、事務局としてお聞かせ願えればと思いますが、いかがでしょうか。

○坪井係長 センター担当の坪井です。2月24日の第2回地域包括支援センター運営協議部会では、各ハウカツの業務委託評価の結果を皆様のご意見を頂戴しながら審議を図りたいと思っています。その結果を3月の地域包括ケアシステム推進会議に上げて、審議をいただくという流れになっております。以上です。

○大口部会長 では、その過程を経て推進会議のほうに出てくるという形になっていますかね。分かりました。となると、次回が2月ということになってくると思いますので、部会の委員の皆様につきましても、部会のみならず、先ほど事務局からお話もありましたとおり、それぞれの地域でハウカツと関わる中で、ご意見とかそういったことのご提案とかを日常的な形でもいただきながら、それを部会の中でも取り上げながら、やっていければと思ったりもします。ぜひ、よろしくお願ひいたします。

皆様、大丈夫でしょうか。では、こちらで全体の議論につきましては、以上になりますので、事務局のほうにお返ししたいと思います。

○坪井係長 大口部会長、ありがとうございます

ました。委員の方々も活発なご意見を頂戴しまして、ありがとうございました。以上で本日の会議は終了となりますが、最後に事務連絡で何点かございますので、よろしく願いいたします。

先ほども話がありましたが、次回の足立区地域包括支援センターの運営協議部会は、令和5年の2月24日です。繰り返します。令和5年の2月24日の開催を予定しております。評価委員に関しましては、令和4年の11月11日です。繰り返します。令和4年の11月11日に事前勉強会を開催いたしますので、よろしく願いします。別途、通知は改めてご案内いたしますので、そちらのほうの確認をよろしく願いいたします。

それでは、これにて令和4年度第1回足立区地域包括ケアシステム推進会議 地域包括支援センター運営協議部会を終了といたします。本日は、ありがとうございました。